

事例番号:350311

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第四部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 33 週 3 日 自宅で骨盤位分娩進行、体幹が娩出した状態で入院

4) 分娩経過

妊娠 33 週 3 日

6:00 陣痛開始

8:21 救急要請

8:44 救急隊自宅出発、体幹は娩出され後続児頭娩出困難な状態

9:02 当該分娩機関到着、胎児心拍聴取できず

9:08 児娩出、骨盤位

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:33 週 3 日

(2) 出生時体重:2000g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 6.81、BE -17.5mmol/L

(4) Apgar スコア:生後 1 分 0 点、生後 5 分 1 点

(5) 新生児蘇生:人工呼吸(バック・マスク)

(6) 診断等:

出生当日 重症新生児仮死、低酸素性虚血性脳症

(7) 頭部画像所見:

生後 5 日 頭部 MRI で軽度の脳室拡大および大脳基底核・視床に信号異常を認め、低酸素性虚血性脳症の所見

6) 診療体制等に関する情報

〈紹介元分娩機関〉

- (1) 施設区分: 診療所
- (2) 関わった医療スタッフの数
医師: 産科医 1 名
看護スタッフ: 助産師 2 名、看護師 1 名

〈当該分娩機関〉

- (1) 施設区分: 病院
- (2) 関わった医療スタッフの数
医師: 産科医 1 名、小児科医 5 名、研修医 1 名
看護スタッフ: 助産師 4 名、看護師 6 名

2. 脳性麻痺発症の原因

- (1) 脳性麻痺発症の原因は、分娩経過中に生じた胎児低酸素・酸血症により低酸素性虚血性脳症を発症したことであると考ええる。
- (2) 胎児低酸素・酸血症の原因は、骨盤位分娩中の臍帯圧迫と後続児頭娩出困難に伴う臍帯血流遮断であると考ええる。

3. 臨床経過に関する医学的評価 (2020 年 4 月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

紹介元分娩機関での妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

- (1) 「原因分析に係る質問事項および回答書」によると、妊娠 33 週 3 日妊産婦から紹介元分娩機関への電話連絡に対し、医師に報告し救急車を呼ぶように伝えたことは一般的である。
- (2) 妊娠 33 週 3 日当該分娩機関到着時の対応 (産科医 2 名で臍帯触診、ドップラ法で胎児心拍聴取) および LDR へ移動し分娩としたことは、いずれも一般的である。

(3) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

(4) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

3) 新生児経過

(1) 新生児蘇生(酸素投与、バッグ・マスクによる人工呼吸)は一般的である。

(2) 当該分娩機関 NICU へ入院としたことは一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 紹介元分娩機関および当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

(1) 紹介元分娩機関

妊産婦から電話連絡があった場合は、診療録にその詳細を記載することが望まれる。

【解説】 妊娠 33 週 3 日の 1 回目の電話連絡に関して、時刻や対応について診療録に記載がなかった。

(2) 当該分娩機関

新生児蘇生を必要とした場合は、児の状態の詳細を診療録に記載することが望まれる。

【解説】 本事例では、生後1分から5分までにおける児の状態の詳細が診療録に記載されていなかった。出生直後に開始されたバッグ・マスクによる人工呼吸の効果、心拍数等について診療録に記載することが望まれる。

2) 紹介元分娩機関および当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

(1) 紹介元分娩機関

事例検討を行うことが望まれる。

【解説】 本事例では自宅で分娩が進行し救急搬送され、その後児に重篤な結果がもたらされているため、その原因検索や今後の改善策等について本報告書をもとに院内で事例検討を行うことが重要である。

(2) 当該分娩機関

事例検討を行うことが望まれる。

【解説】児が重度の新生児仮死で出生した場合や、重篤な結果がもたらされた場合は、その原因検索や今後の改善策等について、院内で事例検討を行うことが重要である。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

産科医療の介入がなされていない早産期、骨盤位の自宅分娩進行事例の集積を行い、対応策(未然に防ぐための方法や、妊産婦への指導方法)を検討することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

産科医療の介入がなされていない早産期、骨盤位の自宅分娩進行事例の集積を行い、対応策(妊産婦の救急搬送について、分娩機関、救急隊間の相互連携状況を調査し、円滑な連携と搬送体制の構築をはかること)を検討することが望まれる。